

●香川県告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年1月26日から同年2月16日まで一般の縦覧に供する。

平成30年1月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路 線 名 込野観音寺線（6号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市山本町河内字轟口1996 番7地先から	前	7.8~16.7	49	余剰地の不用物件化
三豊市山本町河内字轟口1996 番15地先まで	後	6.6~14.5	49	